



GROWTH TOKYO

2026年2月10日

各 位

会 社 名 株式会社環境フレンドリーホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 車 陸昭  
(コード: 3777、東証グロース)  
問合せ先 管理部長 中村 尚美  
(TEL. 03-6261-0081)

### S-Energ yとの協業開始のお知らせ

当社の連結子会社である株式会社E Fインベストメント（以下、「E Fインベストメント」という。）は、韓国に本社を置く太陽光モジュールメーカー兼E PC事業者であるS-Energ y Co., L t d.（本社：大韓民国ソウル特別市、CEO Hong Moon-Gyo、韓国証券取引所 KOSDAQ 市場上場（証券コード：095910）、<http://www.s-energy.com/kr/>、以下、「S-Energ y」という。）と、日本国内における太陽光発電所リパワリング事業に関する基本合意書（以下、「本覚書」という。）を締結し、協業を開始することにいたしました。

当社グループは、持続可能なエネルギーソリューションの推進を目指し、連結子会社であるE Fインベストメント、株式会社E Fエナジーおよび株式会社E Fでんきにおいて、再生可能エネルギー発電設備（太陽光発電設備、バイオマス発電所）の取得・開発、運営業務を行っております。

近年、太陽光発電設備の老朽化や運用環境の変化を背景に、既存設備の価値向上を目的としたリパワリングや運用高度化の重要性が高まっており、E Fインベストメントは複数の太陽光発電所においてアセット・マネジメント業務を受託し、設備更新や運用改善に関する支援を行っております。2026年2月4日「ファーウェイ・ジャパンとの協業の検討開始のお知らせ」で公表いたしましたとおり、E Fインベストメントと華為技術日本株式会社（本社：東京都千代田区大手町1-5-1大手町ファーストスクエア ウエストタワー12階、代表取締役社長 李 飛、以下、「ファーウェイ・ジャパン」という。）と、デジタルパワー事業における協業覚書を締結し、協業の検討を開始し、第1号案件として、E Fインベストメントがアセット・マネジメント業務を受託する四街道市吉岡地区第一太陽光発電所（千葉県四街道市）において実施されるリパワリング工事において、ファーウェイ・ジャパン製品を採用することが決定しており、当該リパワリング工事はS-Energ yの連結子会社である日本法人のS-Energ y Japan株式会社（本社：大阪府大阪市中央区久太郎町四丁目2番15号 星和シティビル6階、代表取締役 梁祐彰）に委託することに決定しております。

S-Energ yは、高効率太陽光モジュールの開発・製造およびE PC（設計・調達・施工）分野においてグローバルに実績を有する企業であり、独自技術に関する研究開発にも積極的に取り組んでおります。このたび締結した本覚書は、これまでの協業実績を踏まえ、今後追加的に検討されるリパワリング案件について、両社が保有する技術・知見を活かしながら、情報交換および協業を継続的に行っていくための枠組みを定めるものです。

本覚書に基づき、E Fインベストメントは、現在アセット・マネジメント業務を受託している 10 件の発電所において検討されるリパワリング案件について、本覚書に定める一定期間（6 ヶ月間）、S-E n e r g y と優先的かつ排他的に技術面・経済性・施工体制等の観点から協議を行うこととしております。当該期間中、E Fインベストメントは同一案件について第三者（他モジュールメーカーやE P C事業者等）との協議を行わず、S-E n e r g y はE Fインベストメントが提供する案件情報を踏まえ、合理的な条件に基づく提案を行うこととしております。また、本覚書に基づき優先的に検討を進める 3 件の発電所については、本覚書締結後 3 ヶ月以内を目途に個別E P C契約の締結を目指すこととしております。各案件の具体的な実施可否、工事範囲、条件等については、案件ごとに両社の協議を経たうえで、今後締結される個別契約により確定されることとなります。なお、本覚書の有効期間は6 ヶ月であり、その後の更新については本覚書の定めに従い取り扱われます。

本件による 2026 年 12 月期の当社連結業績に与える影響は、現時点においては軽微であると判断しておりますが、今後、開示が必要となった場合には、速やかに開示いたします。

以上